



2024年11月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年7月12日

上場会社名 株式会社ELEMENTS 上場取引所 東
コード番号 5246 URL <https://elementsinc.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 長谷川 敬起
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 CFO (氏名) 山田 洋輔 (TEL) 03(4530)3002
四半期報告書提出予定日 2024年7月12日 配当支払開始予定日 —
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家及びアナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2024年11月期第2四半期の連結業績(2023年12月1日~2024年5月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に 帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年11月期第2四半期	1,208	54.2	234	—	147	—	98	—	39	—
2023年11月期第2四半期	783	—	△303	—	△464	—	△482	—	△448	—

(注) 包括利益 2024年11月期第2四半期 71百万円(—%) 2023年11月期第2四半期 △483百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年11月期第2四半期	1.72	1.47
2023年11月期第2四半期	△21.72	—

(注) 1. EBITDA=営業利益+減価償却費(有形・無形固定資産)+株式報酬費用+のれん償却額

2. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年11月期第2四半期	4,261	2,136	44.2
2023年11月期	3,629	1,018	24.4

(参考) 自己資本 2024年11月期第2四半期 1,885百万円 2023年11月期 884百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年11月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2024年11月期	—	0.00	—	—	—
2024年11月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2024年11月期の連結業績予想(2023年12月1日~2024年11月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭	
通期	2,450 ~2,615	26.2 ~34.7	275 ~350	—	0~75	—	△65 ~10	—	△200 ~△150	—	△8.38 ~△6.29

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

連結業績予想の修正につきましては、本日(2024年7月12日)公表いたしました「通期連結業績予想の修正、並びに営業外費用に関するお知らせ」をご参照ください。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 有
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

新規 1社 (社名) 株式会社アドメディカ

(注) 詳細は、添付資料11ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更)」をご覧ください。

- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料11ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

- (4) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)
② 期末自己株式数
③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2024年11月期 2 Q	23,766,314株	2023年11月期	21,965,800株
2024年11月期 2 Q	—株	2023年11月期	—株
2024年11月期 2 Q	22,669,205株	2023年11月期 2 Q	20,652,283株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等はさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件等については、添付資料4ページ「1. 当四半期決算に関する定性情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
第2四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	8
第2四半期連結累計期間	8
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	11
(連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更)	11
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間(2023年12月1日から2024年5月31日)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和を背景に、経済活動が正常化に向かい、景気は緩やかに持ち直す動きがみられました。しかしながら、資源価格の高騰や物価高、欧米における金融引き締めの影響や中国経済に対する先行き懸念など、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの提供するAIクラウド基盤(IoP Cloud)は、「個人認証ソリューション」と、主にヒトの生活三大要素であります「衣食住」の分野において、モノやサービスの「個人最適化ソリューション」を提供しております。新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機に、社会全体のデジタル化が進む中、当社グループが提供する「個人認証ソリューション」と「個人最適化ソリューション」を用いたDX化の需要は拡大傾向にあります。

「個人認証ソリューション」が提供するオンライン本人確認サービス「LIQUID eKYC」は、犯罪収益移転防止法の改正及びコロナ禍の影響を受け、市場が拡大しております。株式会社矢野経済研究所「eKYC/本人認証ソリューション市場に関する調査(2023年)」(2023年7月18日発表)によれば、eKYC及び本人認証ソリューション市場の規模は2024年度には116億円に達すると見込まれており、業界を横断して更なる広がりが予想されています。また、中長期的には各業界におけるDXは加速し、活発な投資が行われることが見込まれます。

このような環境の中で当社グループは、当第2四半期連結累計期間も引き続き、国内における主力サービスの拡大期と位置付け、事業を展開してまいりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は1,208,398千円(前年同期比54.2%増)、EBITDA(注)は234,044千円(前年同期はEBITDA △303,283千円)、営業利益は147,293千円(前年同期は営業損失464,734千円)、経常利益は98,509千円(前年同期は経常損失482,997千円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は39,070千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失448,484千円)となりました。

(注) EBITDA=営業利益+減価償却費(有形・無形固定資産)+株式報酬費用+のれん償却額

(2) 財政状態に関する説明

<資産、負債及び純資産の状況>

① 資産

当第2四半期連結会計期間における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ632,852千円増加し、4,261,956千円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少253,021千円、リース資産の増加217,348千円、ソフトウェアの増加172,194千円、のれんの増加536,942千円によるものであります。

② 負債

当第2四半期連結会計期間における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ484,898千円減少し、2,125,253千円となりました。主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の減少936,000千円、長期借入金の増加99,999千円、リース債務の増加240,553千円によるものであります。

③ 純資産

当第2四半期連結会計期間における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,117,751千円増加し、2,136,702千円となりました。主な要因は、資本金の増加481,017千円、資本剰余金の増加481,017千円、利益剰余金の増加39,070千円、新株予約権の増加23,807千円、非支配株主持分の増加92,838千円によるものであります。

<キャッシュ・フローの状況>

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ403,021千円減少し、2,338,862千円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は198,210千円（前年同四半期は338,721千円の減少）となりました。資金の主な増加は、税金等調整前四半期純利益98,560千円（前年同四半期は税金等調整前当期純損失482,997千円）、減価償却費37,285千円（前年同四半期は減価償却費4,125千円）、のれん償却額28,260千円の計上、売上債権の減少96,259千円（前年同四半期は売上債権の増加10,388千円）、仕入債務の増加12,161千円（前年同四半期は仕入債務の減少7,798千円）であり、資金の主な減少は、棚卸資産の増加14,135千円（前年同四半期は棚卸資産の減少3,251千円）、法人税等の支払額80,584千円（前年同四半期は法人税等の支払額1,601千円）によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は921,070千円（前年同四半期は8,704千円の減少）となりました。資金の主な減少は、有形固定資産の取得による支出234,051千円（前年同四半期は有形固定資産の取得による支出7,704千円）、無形固定資産の取得による支出189,299千円、定期預金の預入による支出150,000千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出362,221千円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は319,837千円（前年同四半期は174,271千円の獲得）となりました。資金の主な増加は、短期借入れによる収入560,000千円（前年同四半期は短期借入れによる収入513,000千円）、長期借入れによる収入200,000千円、セール・アンド・リースバックによる収入251,505千円であり、資金の主な減少は、短期借入金の返済による支出682,800千円（前年同四半期は短期借入金の返済による支出578,000千円）によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

足元の業績動向及び株式会社アドメディカの連結子会社化(2024年1月25日開示「株式会社アドメディカの株式の取得(子会社化)に関するお知らせ」をご参照ください)の影響等を踏まえ、2024年1月15日に開示した当期連結業績予想を以下のように変更します。

	売上高	EBITDA	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A) (2024年1月15日時点)	2,050 ~ 2,615	50 ~275	△168 ~ △58	△195 ~ △165	△190 ~ △160	△8.65 ~ △7.28
今回発表予想(B) (2024年7月12日時点)	2,450 ~ 2,615	275 ~350	0 ~75	△65~10	△200 ~ △150	△8.38~ △6.29
増減額 (B-A)	0~400	75~225	133~168	130~175	△10~10	△0.27~ △0.99
増減率 (%)	0~19.5	27.2~450.5	—	—	—	—
(ご参考) 前期実績	1,940	△125	△297	△355	△338	△16.07

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,791,884	2,538,862
売掛金	373,925	341,400
棚卸資産	876	15,011
その他	44,560	51,306
貸倒引当金	△14,265	△14,483
流動資産合計	3,196,980	2,932,097
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	-	217,348
その他	50,110	58,917
有形固定資産合計	50,110	276,265
無形固定資産		
ソフトウェア	80,002	252,197
ソフトウェア仮勘定	37,462	35,811
のれん	-	536,942
無形固定資産合計	117,465	824,951
投資その他の資産		
繰延税金資産	-	11,451
その他	246,370	217,189
投資その他の資産合計	246,370	228,641
固定資産合計	413,946	1,329,858
繰延資産	18,176	-
資産合計	3,629,103	4,261,956
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,737	65,598
短期借入金	652,800	610,000
未払法人税等	1,503	26,057
その他	198,059	285,030
流動負債合計	876,100	986,686
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	936,000	-
長期借入金	790,000	889,999
リース債務	-	240,553
資産除去債務	6,043	6,075
繰延税金負債	2,007	1,939
固定負債合計	1,734,051	1,138,567
負債合計	2,610,151	2,125,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,100	491,117
資本剰余金	5,330,630	5,811,647
利益剰余金	△4,456,442	△4,417,372
株主資本合計	884,287	1,885,392
新株予約権	134,664	158,471
非支配株主持分	-	92,838

純資産合計	1,018,951	2,136,702
負債純資産合計	3,629,103	4,261,956

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
売上高	783,558	1,208,398
売上原価	195,477	151,125
売上総利益	588,081	1,057,273
販売費及び一般管理費	1,052,815	909,980
営業利益又は営業損失(△)	△464,734	147,293
営業外収益		
雑収入	6,620	444
その他	17	42
営業外収益合計	6,637	487
営業外費用		
支払利息	6,694	11,856
持分法による投資損失	4,867	14,779
上場関連費用	9,429	-
繰延資産償却	-	18,176
その他	3,908	4,458
営業外費用合計	24,900	49,270
経常利益又は経常損失(△)	△482,997	98,509
特別利益		
関係会社株式売却益	-	50
特別利益合計	-	50
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△482,997	98,560
法人税、住民税及び事業税	819	26,677
法人税等調整額	-	△68
法人税等合計	819	26,609
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△483,816	71,951
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△35,331	32,880
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△448,484	39,070

四半期連結包括利益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△483,816	71,951
四半期包括利益	△483,816	71,951
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△448,484	39,070
非支配株主に係る四半期包括利益	△35,331	32,880

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△482,997	98,560
減価償却費	4,125	37,285
株式報酬費用	158,213	21,237
繰延資産償却額	-	18,176
のれん償却額	-	28,260
貸倒引当金の増減額(△は減少)	-	218
支払利息	6,694	11,856
持分法による投資損益(△は益)	4,867	14,779
関係会社株式売却損益(△は益)	-	△50
売上債権の増減額(△は増加)	△10,388	96,259
棚卸資産の増減額(△は増加)	3,251	△14,135
仕入債務の増減額(△は減少)	△7,798	12,161
その他	△4,938	△32,104
小計	△328,970	292,503
利息及び配当金の受取額	10	23
利息の支払額	△8,164	△13,735
法人税等の支払額	△1,601	△80,584
法人税等の還付額	3	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	△338,721	198,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,704	△234,051
無形固定資産の取得による支出	-	△189,299
短期貸付けによる支出	△1,500	-
短期貸付金の回収による収入	750	-
定期預金の預入による支出	-	△150,000
敷金及び保証金の差入による支出	△250	△6,292
敷金及び保証金の回収による収入	-	27,210
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△362,221
その他	-	△6,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,704	△921,070

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	513,000	560,000
短期借入金の返済による支出	△578,000	△682,800
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	△1,440	△26,521
リース債務の返済による支出	-	△10,951
セール・アンド・リースバックによる収入	-	251,505
非支配株主からの払込みによる収入	97,000	-
株式の発行による収入	107,559	-
新株予約権の発行による収入	-	8,100
新株予約権の行使による株式の発行による収入	36,152	20,505
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,271	319,837
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△173,155	△403,021
現金及び現金同等物の期首残高	2,062,928	2,741,884
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,889,772	* 2,338,862

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

2024年4月9日までの間に2023年8月17日に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付)について、その全ての転換が完了いたしました。これにより、発行済株式が1,677,414株増加し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ468,000千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間における新株予約権の行使と合わせ、当第2四半期会計期間末において資本金が491,117千円、資本剰余金が5,811,647千円となっております。

(連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更)

(連結範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、株式取得した株式会社アドメディカを連結の範囲に含めております。

なお、2023年12月31日をみなし取得日としており、かつ、四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結し、当第2四半期連結会計期間より損益計算書についても連結しております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(重要な後発事象)

(代表取締役社長に対するロングタームコミットメントプランとしての目標連動型有償ストック・オプションの発行について)

当社は、2024年5月31日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の代表取締役社長に対して、ストック・オプションとして下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。その目的と概要は次の通りであります。

1. 目標連動型ストック・オプション導入の目的

本制度は、本年4月1日に代表取締役社長に就任した長谷川敬起（以下「対象取締役」といいます。）に対し、中長期的なリーダーシップの発揮を通じた当社グループの企業価値の拡大の実現により、株主の皆様との利益のアーライメントを実現することを目的として導入するものです。

本制度は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて新株予約権を有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は対象取締役に對する報酬としてではなく、対象取締役の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

2. 目標連動型ストック・オプションの概要

本制度は2種類の目標連動型ストック・オプション（第29回新株予約権及び第30回新株予約権）にて構成されています。

(1) 第29回新株予約権

①割当日	2024年6月18日
②付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
③新株予約権の数(個)	4,760
④新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 476,000(注)2
⑤新株予約権の行使時の払込金額(円)	883
⑥新株予約権の行使期間	自 2026年12月1日 至 2035年11月30日
⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 883 資本組入額 441.5
⑧新株予約権の行使の条件	(注)3
⑨新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき100円で有償発行しております

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2026年11月期から2034年11月期までの各事業年度の当社の連結損益計算書に記載された売上高が、以下の(a)から(e)までの各段階に応じて設定された各条件を満たした場合にのみ、それぞれ当該各条件に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。但し、行使可能となる新株予約権の個数に1個未満端数が生じる場合においては、これを切り捨てるものとする。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

(a)

①2026年11月期の売上高が一次目標額を達成した場合…行使可能割合20%

②2026年11月期の売上高が二次目標額のみ達成した場合…行使可能割合10%

(b)

①2027年11月期の売上高が一次目標額を達成した場合…行使可能割合30%

②2027年11月期の売上高が二次目標額のみ達成した場合…(a)の行使可能割合((a)の事業年度につき二次目標額を達成していないときは、当該二次目標額を達成したとみなして算出する。)に5%を加算した割合

(c)

①2028年11月期の売上高が一次目標額を達成した場合…行使可能割合40%

②2028年11月期の売上高が二次目標額のみ達成した場合…(b)の行使可能割合((b)の事業年度以前に二次目標額を達成していない事業年度があるときは、当該事業年度に係る二次目標額を達成したとみなして算出する。)に5%を加算した割合

(d)

①2029年11月期の売上高が一次目標額を達成した場合…行使可能割合50%

②2029年11月期の売上高が二次目標額のみ達成した場合…(c)の行使可能割合((c)の事業年度以前に二次目標額を達成していない事業年度があるときは、当該事業年度に係る二次目標額を達成したとみなして算出する。)に5%を加算した割合

(e)

①2026年11月期から2034年11月期までのいずれかの一事業年度の売上高が一次目標額を達成した場合…行使可能割合100%

②2026年11月期から2034年11月期までのいずれかの一事業年度の売上高が二次目標額を達成した場合…行使可能割合75%

なお、(a)から(e)までに掲げる事業年度における一次目標額及び二次目標額は、以下のとおりとする。

(a) 2026年11月期：一次目標額4,100百万円、二次目標額3,940百万円

(b) 2027年11月期：一次目標額5,130百万円、二次目標額4,720百万円

(c) 2028年11月期：一次目標額6,410百万円、二次目標額5,670百万円

(d) 2029年11月期：一次目標額8,010百万円、二次目標額6,800百万円

(e) 2026年11月期から2034年11月期まで：一次目標額15,000百万円、二次目標額11,500百万円

②上記①にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の行使日が属する決算期の前事業年度において、当社の連結損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書から計算されるEBITDA(営業利益+減価償却費(有形・無形固定資産)+株式報酬費用+のれん償却額)が1円以上となった場合(当該決算期の開始後において当該EBITDAが1円以上となること明らかとなった場合を含む。)に限り、本新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社の代表取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。

④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 第30回新株予約権

①割当日	2024年6月18日
②付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
③新株予約権の数(個)	3,570
④新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 357,000(注)2
⑤新株予約権の行使時の払込金額(円)	883
⑥新株予約権の行使期間	自 2026年12月1日 至 2035年11月30日
⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 883 資本組入額 441.5
⑧新株予約権の行使の条件	(注)3
⑨新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき100円で有償発行しております

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2026年11月期から2034年11月期までの各事業年度の当社の連結損益計算書に記載された売上高が、以下の(a)から(c)までの各段階に応じて設定された各条件を満たした場合にのみ、それぞれ当該各条件に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。但し、行使可能となる新株予約権の個数に1個未満端数が生じる場合においては、これを切り捨てるものとする。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

(a) 2026年11月期から2034年11月期までにおいて、いずれかの一事業年度の売上高が5,000百万円を超過し、かつ、当社の流通株式時価総額(※)が500億円を超過した場合…行使可能割合33%

(b) 2026年11月期から2034年11月期までにおいて、いずれかの一事業年度の売上高が10,000百万円を超過し、かつ、当社の流通株式時価総額が1,000億円を超過した場合…行使可能割合66%

(c) 2026年11月期から2034年11月期までにおいて、いずれかの一事業年度の売上高が15,000百万円を超過し、かつ、当社の流通株式時価総額が1,500億円を超過した場合…行使可能割合100%

※流通株式時価総額=(当社の発行済普通株式総数-当社が保有する普通株式に係る自己株式数)

× 東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値

②上記①にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の行使日が属する決算期の前事業年度において、当社の連結損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書から計算されるEBITDA(営業利益+減価償却費(有形・無形固定資産)+株式報酬費用+のれん償却額)が1円以上となった場合(当該決算期の開始後において当該EBITDAが1円以上となることが明らかとなった場合を含む。)に限り、本新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社の代表取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。

④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。